

SideBooks (文書共有システム) について

1 これまでの経緯

○議会向上会議での協議結果 (H31. 3. 29 議長報告)

【タブレット端末導入の考え方について】

- (1) システム (文書共有システム・グループウェア) を先行導入するとともに、貸出用タブレットを複数台用意する。
- (2) 議会事務局・執行部からのメールの一元化や冊子類の基本的な完全ペーパーレス化についての検証や、タブレット端末等を十分活用できることの確認など、試行的運用を実施する。
- (3) このような検証・確認を踏まえた後に、タブレット端末を本格導入する。

○その後の動き

- R元年10月 システムの試行運用開始
 11月 全議員を対象とした研修
 R2年 1月 タブレット5台の貸出開始

2 現在の検証状況

幹事長会議、議会運営活性化推進協議会、広報委員会において、SideBooks を用いて会議資料を電子化し、下記項目①～④についての検証を実施している。

システムの①活用状況、②利用基準の内容、③操作性・利便性、④費用対効果

3 今後の検証スケジュール (SideBooks の検証を行う会議)

R3年4定までに下表のとおり検証を行い、R4年1定の前後に開催される活性協において、R4年度以降のシステム及びタブレットの本格導入の要否を最終判断する。

会議名	R2年度				R3年度			
	2定	3定	4定	1定	2定	3定	4定	1定
議運	検証開始							
議案研究			検証開始					
特委		検証開始						
常委				検証開始				
分科会				検証開始				
本会議				検証開始				

<拡大方法>

①紙併用からペーパーレスへ

②常委、分科会、特委は検証する委員会等を増やしていく。

検証範囲を徐々に拡大

活性協で最終判断

なお、タブレットの本格導入が必要との最終判断がなされた場合には、R4年度に予算要望を行い、要望通り予算配付されれば、R5年度から議員への貸与を行う。

検証にあたって

- ・【依頼】 SideBooks の検証が開始された会議に出席する場合、インターネットに接続可能なタブレット又はノートパソコンを保有している議員は、必ず持参いただくようお願いいたします。
- ・【周知】 政務活動費を充当し、購入したタブレット・ノートパソコンは利用可能です。